## 飼養衛生管理基準 自己点検結果報告様式

※ 太枠内をご記入ください

## 滋賀県家畜保健衛生所あて

下記項目について農場の状況を自己点検し、その結果を報告します。

 農場名

 10月分
 点検日
 点検者

No.	内容	〇:実施 ×:未実施 ー:該当なし
13	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等 (区域専用の手袋の着用も可)	
14	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用 (上から衛生的な衣服を着用したり、ブーツカバーを 使用したりすることも可)	
15	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	
20	家きん舎に立ち入る者の手指消毒等 (家きん舎専用の手袋の着用も可)	
21	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用 (家きん舎が屋根や壁のある通路で連絡している場合 や十分に消毒された上を消毒された靴で移動する場合 は同じ家きん舎用の靴で可)	
24	野生動物の侵入防止のためのネット等の 設置・点検・修繕 (家きん舎、飼料保管庫、たい肥舎等に防鳥ネット (概ね網目の大きさが概ね2㎝以下)を設置し、破損個 所があれば修繕すること)	
26	ねずみ・害虫の駆除 (殺鼠剤及び殺虫剤の散布、粘着シート等を設置する こと。家きん舎の屋根や壁面に破損があれば修繕する こと)	

報告期限: <u>2025年10月6日(月)</u> ※ 5月まで毎月点検、報告をお願いします。